

◎新潟県告示第1334号

地方自治法（昭和22年法律第67条）第244条の2第3項の規定により、指定管理者を次のとおり指定した。

令和5年12月26日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 指定管理者に管理を行わせる施設の名称
新潟県埋蔵文化財センター
- 2 指定管理者となる団体の所在地及び名称
新潟市秋葉区金津93番地1
公益財団法人新潟県埋蔵文化財調査事業団
- 3 指定の期間
令和6年4月1日から令和11年3月31日まで
- 4 指定年月日
令和5年12月26日